

第 2 回 美里町総合計画審議会 議事録

年 月 日	平成 2 7 年 1 0 月 1 日 (木)
場 所	美里町庁舎 3 階会議室
審 議 開 始 時 間	午後 1 時 3 0 分
出 席 委 員	曾根昭夫委員 松田攻治委員 今野良寿委員 長岡力男委員 古内世紀委員 櫻井均委員 羽生安美委員 多田志穂委員 手島捺希委員 澤村美香子委員 青木英治委員 徳永幸之委員 栗野敏夫委員 西川正純委員 塩野悦子委員 佐々木勝男委員 日塔明広委員 阿部雅良委員 渡邉新美委員 小野俊次委員 渡部直喜委員 古川隆委員 大友雅志委員 岩本智志委員
欠 席 委 員	引地豊委員 手島牧世委員 涌井良宣委員 山口保広委員 高橋実委員
主席事務局職員等	佐々木賢治教育長 須田政好課長 佐々木義則課長補佐 尾形賢太係長 佐々木達也係長
会 議 傍 聴 者 数	2 人
審 議 終 了 時 間	午後 3 時 0 5 分

審議開始

- 午前・**午後** 1 時 3 0 分 開始 -

協議

佐々木係長 定刻となりましたので、第 2 回美里町総合計画審議会を開催いたします。本日はお集まりいただきまして大変ありがとうございます。企画財政課の佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして審議会の徳永会長からご挨拶いただきたいと思います。

徳永会長 皆様、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。
この審議会は短期間のタイトな日程であります。その間に各部会を開催いただいてということになりますので、皆様には大変お忙しい中ご負担をお掛けしますが、よろしくお願いいたします。
前は全体の流れを中心に意見を把握していただきましたが、今回は計画案を説明いただいて、議論に入ることになります。
前は内容に踏み込んで議論された部会もあると思いますが、今日から本格的な議論に踏み込んでいきますので、よろしくお願いいたします。

佐々木係長 ありがとうございます。早速でございますが美里町審議会条例第 7 条第 1 項の規程により、審議会の際には会長が議長となることになっております。徳永会長にお願いしたいと思っております。また、本日の出席議員は 2 3 人でありますので事前にご報告申し上げます。

徳永会長 本日 2 9 名中 2 3 名の出席ということで、委員の半数以上の出席をいただい

るので、本日の会議は成立しております。

それでは、次第に沿って進行していきます。全体会議の後に部会も開催されますので、目標として45分迄に、遅くとも2時半には部会を始められるようにしたいと思っております。事務局の説明のほうも簡潔にお願いしたいと思いますし、議論のほうでもスムーズな進行にご協力いただきたいと思います。

最初に配布資料の確認をよろしくお願いいたします。

佐々木係長

説明に入る前にお手元の資料の確認をさせていただきます。お手元のホチキス止めをしている資料が本日の資料になります。第2回総合計画審議会次第の2枚目は第2部の部会の共通の次第になります。3枚目の資料1と右側に書いてあるものは審議会のスケジュールです。次のページの資料2は他部会への意見シートです。資料3はA3縦長の対比表です。資料4はパブリックコメントです。資料5はこれまでの財政状況と今後の見通しです。抜けがありましたらお教えくださいますようお願いいたします。

徳永会長

議事録が配布されております。前回の発言で全文の議事録ということになりましたので、それぞれ発言者に内容を確認していただいた上での配布と思ったのですが、十分お目通しされていないまま、とりあえず議事録と言う形で配布されていたております。もし議事録に何か問題等あればご発言をお願いいたします。

阿部委員

前回9月13日開催の第1回会議で議事録については全文記録となりましたが、この審議会の目的は総合計画に対してどのように物事を反映させるかです。

今回の地方創生がらみで国に対して、地方総合戦略をどのように出すかが一番の問題であります。各自の言いたいことが何か分かれば当然良い訳であり、全文記録を見ましたが、皆さんの紹介の文章、行政の課長の説明等は資料に基づいているものです。

各審議委員の意見を要約したものを委員の方に見ていただいて、了承をいただければ良いのではないのでしょうか。

タイトな日程で動いておりますし、この議事録を見ると相当長いものになっています。議論によって物事が修練した結果が議事録ですので、一字一句を議事録に書くことの意味と総合計画を作る意味が本当にリンクするか確認をいただいた中で、議事録は要約記録で良いと再度ご提案いたしますので、ご検討をお願いいたします。

曾根委員

私は、第1回会議で、「右です」と会議で発言しているにも関わらず、議事録では「左です」と書かれ成立してしまったことがあると発言しました。その為、全文記録が一番よろしいと提案しました。前回決定しているので、今更その意見を言うのはどうかと思います。それよりも別のことについて発言していただきたいと思います。

日塔委員

美里農業改良普及センターの日塔と申します。

私も阿部委員さんの意見に賛成です。発言されたご本人は中身を確認できると思

うのですが、他の人間が全体の流れを見ようとしたときに中々難しいと思うので、要約での取りまとめでよろしいのかなと思います。

阿部委員 1つだけいいですか。要約を確認していただいて、それが「右」か「左」ということについては異議があれば要約を直していただければ良いと思います。

曽根委員 お待ちください。既に決定したことをやらないのはおかしいのではないですか。それよりも別の意見を言って欲しいです。

阿部委員 基本的に総合計画とはビジョンです。環境が変わってくればビジョンは変わります。

PDCA サイクルをどう回すかということが総合計画です。第1次、第2次、第3次と計画を作っていくときには必ず PDCA サイクルを回しています。今回のタイトスケジュールな中で動いている時に、全文記録というのは意味があるように見えません。議事録で「右」か「左」ということがあるとすれば、発言した方が「これは左だからと右と書いてあるのを直して欲しい」ということを言えば済むことです。是非、PDCA サイクルを回すということへの御理解をお願い申し上げます。

曽根委員 記録としては全部残しておかなければならないと私は言っています。要約するのであれば、お役所の方が全文記録から起こして作ればいい話であって、全文記録を抹消されることをされては困ります。

徳永会長 色々ご意見をいただきましたが、私も議事録が出てくるまで若干時間がかかっているということがありました。一言一句全部書き起こすということになりますと、内容確認が非常に大変です。全て要約する必要もないと思います。重要な議論に関しては一言一句の抜けが無いように起こす必要がありますが、その一方で長々と記録していなくても資料にあることの繰り返しということもありますので、その部分については省略でも構わないのではないかなという気はしております。最低限録音記録はありますので、最後は録音記録によって確認できるという保証があります。全文記録で正確性にこだわるということになりますと、次の会議直前にしか議事録は届かないということになります。曽根委員のおっしゃる議事録の意義をこの短い期間でおこなっていくには、多少その辺を簡略化することにもひとつあるのではないかと思います。実際やってみて、皆様方に議事録をお届けできるという問題も物理的に出てきております。そのあたりも含めて改めて委員の皆様のご意見をいただけたらと思います。

曽根委員 他の発言しなかった委員の方は分かりやすくする為に、要約して良いと思うのですけれど、全文記録は残すべきです。期間が迫っているから「こうだよ。こうだよ。」と進めていったらおかしくなるのではないですか。

渡邊副会長 議事録の問題が出ていますが、皆さんの意見をいただきながら進めていかなけれ

ばならないと思いますので、只今の３人の委員さんの意見について、他の委員さんの意見もお聞きしたいと思います。

小野委員

私も要約で良いと思います。全文記録というのは９ページに書いてあるとおりに、徳永会長さんがご本人の確認をいただいた上でのこととあります。要約で十分間に合いますし、資料に書いてあることが重複することになります。これを全部読む気にもならないです。今話されたようにこの審議会と言うのは一字一句を拾って「右か左か」ということではなく、要約し発言者に確認をした上で間違いのない事を確認すれば、「右か左か」ということはまず無いと思います。ですので、私も議事録は要約で良いのではないかと思います。

羽生委員

私も阿部委員さん大場委員さんのご意見に賛成だと思います。先ほど曽根委員さんが決まっていることとおっしゃっていましたが、見直しをしてこれから進行していく上で、諮り方を進めるという意味では要約に賛成です。結局ボイスレコーダーには全部残っているので、確認されたい方は企画財政課に問い合わせれば確認できると思いますので、要約のほうでお願いいたします。今日も議事録が手元に届いたのが、席に座ってからだったのでまだ目を通しておりませんので、早めに目を通して前回の議事録確認をしたほうが良いのではないかと思います。

曽根委員

記録の取りまとめ時間の問題であって、その相互関係でこの問題が今出ているので、その辺を合理的に作ったら如何かと言っているのです。どうして最初に決めたことを破棄にするのですか。全文記録で進めましょうと決めたのにどうしてですか。

渡邊副会長

その他その関連に関して質問いたします。

青木委員

時間的な問題だけではないと思います。正直、委員全員が日々の生活の中で議事録に目を通して把握するというのは大変です。先ほど羽生委員さんもおっしゃいましたが、ボイスレコーダーにも残っています。委員に再度会議の内容を確認していただくというのが議事録というものだと思っているので、内容がしっかりと簡略されてまとめられていたほうが振り返りやすいと思います。

渡邊副会長

他にありませんか

澤村委員

私はこういう会議に出たことが初めてなので、前回話し合われた全文記録というものがどういうものであるのかということをここで初めて見て知りました。無知な私でも何ページかは省いてもいいのではないかなと思う部分がありました。全部読むというよりは、出来れば要約してあったほうが私でもわかりやすいかと思います。発言した方が、言ったことが正しく書いてあってそれを要約されたものであれば良いと思います。

大友委員

前回欠席だったので経過が分からないまま出席しているのですが、私自身の労務

局の最低賃金の不信任の事務局を体験した経験から、お話しさせていただきたいと思います。

基本的にはニュアンスが微妙なところがあるということもあるので、基本的には全文と言うのは理屈としてはそれが残っていないと審議に対してなっていないのではないかなという思いがあります。

ただ、出席委員の皆さんがですが、確かにわたしも、今日来てこれをいただいたわけなのですが、どんな議論があったかという大まかなところが分かれば良いという部分がもちろんありますので、事務局の方には申し訳ないのですが、全文とこれからの要点をまとめた抜粋という二通りをつくるのが必要かなと思っております。審議会はあくまで、要約版で済むという話ではないはずですから、全文の物と並行した要約版を出していただけたらありがたいと思います。

渡邊副会長 そのほかに関連した質問をいただきたいと思います。

徳永会長 それでは最後ご意見をいただきましたように、全文を作業上起こすとは思うので、そういった意味合いで全文は残しつつ、会議のメンバー皆さんに提示するものは要約と言う形にさせていただけたらと思います。ただ、その要約ですが、重要な発言部分については、しっかり記録を残すという意味でなるべく全文に近い形での要約になるに思います。若干中間の形になると思いますが、要約した議事録をご提示するという形になりますでしょうか。

曽根委員 今言われていることは私も言っていたのですが、説明の中身がだらだら書いてあります。時間が無い為、目を通すことが出来ないということを言っています。発言している人の内容はたいしたことはありません。単発で言っていますから、3行4行で済んでいる話です。ですからこの場合は説明が長かったのです。それを間違えたら困ります。

徳永会長 委員の発言についてはほぼ全部という形になっていくと思います。

曽根委員 議長さんはどうも違うニュアンスで進めていくようです。発言していることを見ると間違いなく3、4行です。全文記録と要約記録の中間を取ると言っていますが、説明そのものが長かったんですね。もっと合理的に説明して欲しいです。

渡邊副会長 曽根委員さんがおっしゃられたとおり、だらだらとした文章ではなく、要点をつかんだ内容で議事録をまとめたいという意見が多いようですので、議長さんはそれを取り計らっていただけないでしょうか。

曽根委員 待ってください。今言っていることはちょっと違います。別の方向を言っています。

渡邊副会長

議事録をどのようにするかということですからね。

松田委員

前は全文を決定し、今回は議長さんが全文と要約の両方をとおっしゃられました。前回の議事録を見たときに、聞きづらかったり、あるいはスルーしたような事務局の説明が文字で書いてあったので、こういった方法も良いと思いました。事務局も説明するときは時間的なものもあり、早口で言うのでしょうけど、それが文字として表れているとその説明が分かります。全文は色々な問題がありますが、説明を欠席者にも分かりやすいという意味では非常に成功していると思います。会議に慣れている人からすると「何だこのレベルは」と感じることもあるでしょうが、要約では事務局から説明がありましたで終わりとなります。そういった面はどうかと思います。良し悪しはありますが、公的なところで議事録を出す場合は、要約したものをを出していただいて結構だと思います。事務局の説明も平等に見ている人に伝わります。議長さんは二つ案を出しました。益々事務局の仕事は増えますが、この場を取りまとめる為にはこの方法しかないと思います。

徳永会長

要約の議事録について、みなさんの共通イメージの認識が出来ていないと思うので、今日の議事録を起こしてみ、この程度の要約版であれば良いかというご判断をしていただく形でいかがでしょうか。

渡邊副会長

今回の第2回目の会議を要約し、それを見ていただいて納得していただくということですね。事務局からの説明は入ったほうが良いと思うということですね。

徳永会長

松田委員さんや曽根委員さんが言われたとおり、この議事録に対しては要約とか全文とかということを次回の議事録を見ながらそれに基づいて、意見を交わすことがいいという感じを受けますがいかがでしょうか。

曽根委員

そういう形で進めさせていただきたいのでよろしくお願いいたします。

徳永会長

それでは議事録の署名人の指名です。名簿順でおこなうということで、今野委員と長岡委員ですが出席いただいているため、議事録の署名をお願いいたします。

それでは本日の説明をお願いいたします。まず日程ついて、事務局お願いいたします。

佐々木係長

全体会、部会の日程ということで、簡潔にご説明を申し上げます。

まず、資料1をおめくりください。こちらは先日お渡ししたスケジュールに加筆をしたものです。第1回の審議会が先日9月13日に行われました。第2回が本日10月1日となっております。今後は、第3回、第4回と全4回程を想定しております。3回目を10月30日か11月1日。第4回目を11月15日か11月17日ということで、平日か休日の2パターンを用意しております。皆様の行事またはご要望などがなければこちらを会長と事務局のほうでつめさせていただきます。

思います。特にこの日はだめだ等ご意見があるようならば、ご頂戴したいと思っております。

また部会の方においては、本日10月1日に部会の開催をしていきます。次の第3回目の終了時にも部会が開ける状況になります。その間に部会毎に日程を決めていただき、部会を開催していただくということになります。そこで大変申し訳ありませんが、11月12日を目途に部会の調査審議のまとめに入っていただければと思います。時期は早めに決定しておりますが、少し余裕があったほうが良いとこちらは判断しておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

意見シート提出締め切りというものがあります。資料2については自分が所属する部会以外の意見や質問、調査審議の要望が中にはあると思います。その方については、他の部会への意見に意見シートを使っていただきまして、締切日の10月10日までに企画財政課まで提出いただきまして、こちらのほうから相手先の部会へお渡しするというような流れにしてもらいたいと思います。シートを受け取った部会についてはこのシートについても審議していただきたいと思います。

事務局の方から大変申し訳ありませんが訂正をさせていただきます。10月30日に設定の審議会は、開くのであれば夕刻程度の開催になります。昼間はスケジュールの関係で開けないことをご了解いただきたいと思います。

徳永会長 30日はやるとすれば夕方以降と言うことでございますが、如何でしょうか。仕事等の関係で休日のほうが良いということで日曜日開催させていただいておりますが、平日の方が都合のいい場合もあると思いますが。

小野委員 どっちか今決めてください。

曽根委員 今日全部できるなら問題ないが、全体会議は非常に重要なものののに第3回の会議まで1か月空いています。実は25日に第4部会を開いていて宿題を沢山いただいていた。配慮いただきたいです。

須田課長 審議会で皆さんに諮問して協議いただくのは、それぞれの部会の中の各分野に記載している事業の中の範囲の中でご審議いただきたいと思います。ですので、スケジュールの確認や構成など全体での審議は多くはないです。各部会での時間を多くとりたいので部会での審議をよろしくお願いしたいです。

曽根委員 反論します。事務局としては望ましいと思われると思いますが、第4分科会の宿題は沢山ありました。それを全部回収できますか。

須田課長 今、曽根委員さんが質問されているのは資料ですよね。

曽根委員 全体の話をしているのですが。

須田課長 宿題って何の宿題ですか。通勤の...という。部会の方から資料の提出を求められ

ています。それは基本的に部会へ提出いたしますのでそちらの部会の方でその資料に基づいて審議をいただければと思います。

徳永会長 確かに曽根委員のご意見も分かるのですが、今回は部会の方で先行して議論をしていただき、それをもって全体会へ持っていくということです。

曽根委員 待ってください、議長さん。課長のことを聞いているだけです。第4分科会で宿題を出していますよ。全体のはじめにのところでだいが叩き込んでいますよね。全体では何もお話しすることはないとか、あなたたちは第4分科会の中身だけやればいいと捉えられると困ります。頭の部分をご理解いただかないとまずいのではないですか。

佐々木係長 それは第2部で説明します。

曽根委員 私の早とちりでした。ごめんなさい。

徳永会長 日程の方を決めておきたいので、もしこの中ですでに予定があって出席できない方がいる場合はお知らせください。30日夕刻にご都合の悪い方はいますか。1日の日曜日ご都合の悪い方はいますか。

渡邊副会長 曜日についてですが、反対の方や賛成の方はいらっしゃると思いますが、ある程度事務局で調整いただいた方がいいのではないかと思います。如何でしょうか

佐々木係長 はい。わかりました。

羽生委員 日程なのですが、何日でも私は大丈夫ではあるのですが、広報美里の7月号に審議会の任期に8月30日から11月30日と載っておりました。会議が9月、10月の2か月において月1回程度の予定ということでした働いている方も参加しやすいように可能な限り土日開催とありまして、学生さんもういらっしゃるようですし、そのつもりで参加させていただいていたのですが、今日も木曜日開催ということもあり、仕事を休んで出席しています。そのように広報に載せていたので、出来れば週末にお願いしたいのですが。皆さん如何でしょうか。

渡邊副会長 今のことを踏まえて事務局に一任するという方法しかないと思います。

(「異議なし」の声あり)

渡邊副会長 事務局で調整を取るということでよろしいでしょうか。

佐々木係長 はい。平日と休日と分けていますが、ここで決定させていただきます。第3回を11月1日。現在のところ第4回目を11月15日ということで決めさせていただきます。

きます。

阿部委員

時間は何時ですか。

佐々木係長

恐らく１０時ですと、部会がお昼を挟んでしまうので、午後の時間帯と言うことで考えていただけたらありがたいと思います。

徳永会長

第３回は１１月１日午後１時半、第４回は１１月１５日午後１時半ということで、決定させていただきます。

羽生委員

部会の日程などということで、１点よろしいでしょうか。
今日は教育文化部会の手島部会長が欠席ですが、副部会長の羽生の方からお話しさせていただきますと思います。

総合計画の教育文化部会について審議中断のお願いをしたいと思います。第２回の開催にあたり美里町総合計画審議会教育文化部会の審議中断をお願い申し上げます。

このたび美里町総合計画案について、教育委員会で検討されていないものであったため、９月３０日におこなわれた教育委員会で話がなされまして、このままの内容では認められないと１０月１３日に臨時会を設けて検討する運びとなったと伺いました。

総合計画そのものには記載不備も多く、将来像を向かって計画を実行する場合、教育文化部会では産業の発展と学校教育をリンクさせることは難しく、大変疑問に思っております。以上のことにより、教育委員会の検討結果においては、今後の検討内容が変更されることが予想されるため、現行の総合計画案については教育文化部会では検討の審議が不可能と思われます。第２回審議会で今後の審議についてご検討くださいますようお願いいたしますという文書を手島部会長から預かっております。

この件について、みなさまにご審議いただきたいと思います。

渡邉副会長

部会としての意見を出していただいて、それに基づいて進めて欲しいと思います。今のお話を聞いただけではわかりませんが、審議が足りないから消化不良を起こしているように感じます。事務局と相談してまとめたものを出していただければいいのでは私は思います。

羽生委員

２８日に部会で、部会長と打ち合わせをさせていただいた際に、教育委員会はまだ通っていない案だということをお話しいただいたので、教育委員会で協議をされていないものを審議できませんと言うことでお話をいただいた次第でした。

渡邉副会長

教育委員会と委員会はまた別ですけど、それは摺合せがよく出来ていないと思うことだと思います。

羽生委員

部会の中で中断させてよろしいでしょうか。

須田課長 教育委員会で通るか、通らないという話ではないと思います。町として1つの案を出したとしますよね。審議していくというものだと思います。教育委員会は教育委員会で審議していますので、町で出した素案に対してご意見をいただければ結構ですから、教育委員会の審議が関係する話ではないです。並行して教育委員会でも審議がされています。

羽生委員 教育委員会さんの方で通った内容がこちらの内容ではないのでしょうか。

須田課長 これはあくまでも、まず審議会で審議したものを再度細やかなものを教育委員会で審議してもらうことが普通の組織の役割だと思います。

羽生委員 逆だということでしょうか。

曾根委員 今のお話を聞くとどうも思うことがあります。前回の第4分科会で質問しました。課長さん方が策定委員会となって、そこでこの審議会の原稿を最終的に提出できるようになったと私は理解したのですが、そこは策定委員会の委員さんにどのような中身を審議しましたかと聞いたが、わかりませんと答えられました。わかりませんというかそこまでは言っていなかったとか。こういう状態で、中身をしっかり揉まないでこれを提示したのではと思われてしまいます。これも教育委員会で中身を審議されなかったというのもそういう部分から来ているのではないかと。これは全部憶測なのですがどうでしょうか。

須田課長 大変誤解を招くと大変ですので申し上げますが、憶測であって真実ではございません。

策定委員はそれぞれ作成して作っています。わかりませんと言うのはどのような部分に対してそのような回答があったのか、議事録見ないとわからないのですが、それぞれ策定委員が考えを持って案を作成しているので、これまでの経過についてこの審議会の場でいうのは必要ないと思います。

もう一つは、今回は町長が審議会の方に諮問させていただいております。町長の、町の中の行政委員会として、教育委員会や色々な農業委員会があります。町長が皆さんに諮問してもんでいただく。行政委員は行政委員会で検討していく。それをすり合わせて、町長が最終決定者である町の責任者が決定しますので、教育委員会の審議がどうのということは審議会でお考えいただかなくても結構です。あくまで、町長の一つの案なので計画案どうですかとみなさんにお諮りしているものです。

徳永会長 同時並行的に議論されているということですので、こちらの審議会として議論していただけたらと思います。

曾根委員 策定委員会で議論されたのであれば、議事録を提示していただけないのでしょうか。こういった問題が出るということは、中身がなっていないということです。

須田課長

情報公開していますので、開示請求していただければと思います。

策定委員会の会議で一つ一つの政策つくるのではなく、それぞれの所管の課長が所管しているところをそれぞれの課の中で検討してこのようにかき集めたものを一つの冊子になって、策定委員会でそれをしっかり確認し合うというものです。これは策定委員会で一つ一つ積み上げるとなると2～3年かかりますから今回はそのような方法を取っておりません。それぞれの所管課の策定委員が自分の課の構成員と作成したものを承認している形となっています。

松田委員

先ほどの手島委員のお話は、私もこの会議に入る前にお聞きしていました。策定委員会があって、そこで素案を作って、それを審議会で諮問しているというもののなので、策定委員会に入っていない人が意見を言えないわけです。あくまでも策定委員会が持ち上げた美里町総合計画、総合戦略というものに対して諮問をいただいて、我々委員はそれに対して意見を言う流れですから、先ほど須田課長が言ったように各部会で各委員がそれぞれ色々な意見を出していけば良いと思います。先ほどのお話は無知から生じたお話しかないとします。町で町長はじめ幹部が作ったものを審議会で諮問しているわけであって、我々は全体でやるのは大変ですから、部会を設けていただいてそこで専門的にきめ細かくやります。ですので、教育委員会関係の人は部会の中で大いに意見を持ち上げて、それを部会の意見として上に持ち上げることで全て成立するのではないのでしょうか。

渡邊副会長

松田委員の言うとおりだと思います。
文化教育部会は部会の中で意見を出していただき、こちらで諮問をするということになろうと思います。松田委員さんこういうことですね。

松田委員

そうです。もったいないので、会議を前に進めてください。

渡邊副会長

時間ですので、議長さん進めてください。

徳永会長

進めてよろしいでしょうか。

羽生委員

分かりました。部会で進めさせていただきます。

徳永会長

部会は部会で進めるということをお願いいたします。
それでは、(2)総合計画案についてお願いします。

佐々木係長

先ほど、曽根委員から意見のあったところがございます。会長から同様のご指摘を受けました。この計画書に、初めに、基本構想、人口ビジョン、基本計画というような作りになっております。前回お渡しした資料5の11ページに主要課題と書いてあるが、あまりにも唐突すぎるという意見がありました。現在の町の状況の記載が無い中で突然主要課題が出てきており、ストーリー性が欠けていました。こちらで内容は多くは変わりませんが、ここに行間を埋めていくようなストーリー性を

持ったつくりにしていきたいと思います。つくりにつきまして、項目と項目を埋めていく作業や、関係する項目同士をつなげる工夫をしたいと思います。説明書きが不足していたという反省をしています。説明書きを増やすなど、お時間をいただきまして、大きく変わりませんが、皆さんが読みやすい計画書に変えていきたいと思っています。これは真摯に受け止めて、大変申し訳ありませんでした。

次に、総合計画の位置づけと言うことでございます。計画の位置づけということで、町が今後どういったものを目指してどういったことをするかというような計画書を作っています。そういった意味での総合戦略と言うことでご理解を得たいと思います。総合計画と総合戦略の違いや、一本化があると思っております。総合計画は町の進むべき行政運営。行政運営がうまく回るような指針を示すようなものを作っているところです。

総合戦略は、これから地方が衰退しないような人口減少対策や少子化対策や地域産業の盛り上げを言う部分をうたうものでして、美里町では総合計画を作る場合でも同じような項目は重要だと思っています。美里町としては、時期を同じくして策定するものとしたいとしています。1本を一体として作るとしたものでございます。ご理解いただきたいと思います。

12ページでは、計画期間を5年間とうたっています。しかし計画期間の中で突然2040年問うものが出てきます。何故2040年なのかというつながりの部分の記述が足りなかったと反省をしています。こちらに加筆をさせていただきます。

20ページでは、将来像の2040年について、将来像については現在の総合計画が終わり、新しい計画が出来るというタイミングで新たな目標や将来像が必要と町は考えました。これからの美里町にとって農業、商業、工業、また観光というものに盛り上がりをつくり、人の交わりや人が寄ってくる町を積極的に作っていきこうというものを住民が生き活きとした暮らしに繋がるというような内容の将来像で掲げています。

将来像をつくるタイミングとしては、新しい計画を作るこのタイミングだとこちらでは判断しています。

項目のひとつひとつが単独で漠然とうたっている計画です。ストーリー性がないという意見を受け、もう少しお時間をいただきましてストーリー性のある計画書にしたいと思っておりますのでご了承いただきたいと思います。

人口ビジョンの説明については15ページからになります。これまでの計画は住民基本台帳の人口を用いた推計や流れというものをつくっていました。こちらを、国勢調査人口を用いたものに変更しました。何故変更されたかということ、説明がないというご指摘がありました。こちらで説明を加筆するつもりです。国勢調査人口はさまざまなデータベースで分析されているので、多角的な面で色々な数字が出ています。これからはそのデータを活かした政策が必要だと思っています。他の自治体でも同じような人口ビジョンを作るようになりますので、ほかの自治体と比較評価が同じ基準で作ることが出来るということが理由となっています。

何故国勢調査人口かということ、問題がありまして、5年に1度の調査の為、厳密に人口があるのかということですが、宮城県で国勢調査人口を基に人口推計を行っています。人口はその管理をしながら追っていきたくて考えております。国勢調査

人口は今まで使っていた住民基本台帳に切り替わったこの理由を計画書に丁寧に説明する必要があると考えております。こちらもお時間をいただきますようお願いいたします。

資料４パブリックコメントの実施結果ですが、今現在の計画書を作る前に構想と人口ビジョン案ということでパブリックコメントを行い皆さんからの意見をいただいたところであります。こちらを反映した内容もあります。今回のパブリックコメントを実施した結果は後日ご覧いただけたらと思います。

曾根委員 今のお話の住民基本台帳と国勢調査人口について、デメリットとメリットを比較できるわかりやすい表にして説明したほしかったです。

佐々木係長 出来るだけ読みやすいようにわかりやすいようにしていくのでアドバイスいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

徳永会長 他に何かご意見ありませんか。

古内委員 先ほど説明の中で、資料の５の１０ページ初めから１１ページにかけて、３の美里町の主要課題が唐突なので補足したいという説明でしたが、それについて要望なのですが、１の美里町の概要に主要な数字が出ていると思いますが、あまり詳しくなくていいのですが、簡潔な過去からの推移が欲しい。
例えば産業別人口で、第１次産業が増加している等というような、推移によって衰退、や上昇がわかるのでそういうものに入れていただきたい。現状分析を美里町の特徴と発展に向けての課題に繋がるものをお願いしたい。

佐々木係長 今のアイデアもこちらで貴重な意見として承ります。ありがとうございました。

徳永会長 その他如何でしょうか。
まだ、これから手直しが入ることですので、修正版を見ていただいてご意見等をいただくということになると思います。修正版は何時頃手元に届きますか。

佐々木係長 大きく先ほど言いましたが、一つ一つの方角転換をするわけではなく、行間の埋め方などを施したいと思います。次の会議までにはご準備させていただきたいと思います。できれば、次の会議の開催通知と一緒にお渡ししたいと思います。

須田課長 補足なのですが、記述している内容が変わるわけではないです。それぞれのつながりが悪く分かりにくいのでそれを流す。一つの記述の文字数が長いので簡潔にし、さらに補足説明を追記するという形をしたいと思います。

曾根委員 次回と言うと３回目を指すと思いますが。第３回は１か月後ですね。足止めされているように感じます。その前に正案を提示して進めたらすっきりすると思いますが如何でしょうか。

- 松田委員 第3回会議の前に資料を配っていただけたら、会議もスムーズになると思います。事務局大変でしょうけど。
- 渡邊副会長 今回もですが、すぐ見ても分からないです。家で見ればいいので。
- 曾根委員 皆さんに配る日を決めてください。
- 渡邊副会長 25日だそうなので、事務局さんががんばってください。
- 阿部委員 パブリックコメントの関係なのですが、1ページ総合計画と総合戦略の関係が出ていますけど、総合計画は美里町全体のことを言いますので、どうしてもプラン自体が全部網羅しないといけませんよね。町民の方々がここに住むときに行政的なものを求めますよね。今回の総合戦略が求めるものについては人口を増やす、産業の振興、雇用の増合いを狙っていますよね。一つ一つのものをつくるときに総合戦略として強調したいものは総合計画の中にわかるように絵を入れてほしい。将来像の見える化といいますか、普通の行政資料はほとんど文章ですよね。もっと言うと1700ぐらいの日本の自治体が、出てきますので、美里町としてどんなことをやるのかというインパクトのあるものだといいいと思います。他の人が見て、地方総合計画の中に総合戦略が見えるというような作り方を要望したいと思います。
- 徳永会長 ありがとうございます。まさにおっしゃる通りだと思います。
- 佐々木係長 優先的なものをさだめながら、地方創生やまちひとしごとを意識しながらやっていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。
- 徳永会長 その他如何でしょうか。それではだいぶ時間も経過してしまっていますので、3に進みます。これまでの財政状況と今後の見通しについて。
- 佐々木課長補佐 資料5になります。財政状況と今後の見通しということで、ご説明申し上げます。内容ですが、1ページ目2ページ目でまとめております。
- 3ページ目では、合併しまして平成17年度から平成26年度までの決算内容。平成27年度については当初予算。平成28年度から平成28年度の10年間の推計した数値を記載しております。歳入、歳出、財政を見る場合の指標を明記しています。普段中々目にしない日本語だったりしますので、次の4ページ5ページ目に用語を説明しております。
- 次の6、7、8ページで平成28年度以降にどのような形で数字を出したかということ参考資料として説明させていただいております。
- 3ページ目の表を見ながら主に、今までの状況と今後の見込みについて簡単に説明させていただきます。これまでの財政状況につきまして、合併して10年となりますが、この間にリーマンショックや東日本大震災など色々なことがありました。それらの関係もあり当初90億台で計画していましたが年間100億以上といっ

た状況でございます。

地方債については平成19年から平成27年度まで見まして118億から112億程度の見込みということで10億程度増える見込みになっております。

基金について、平成27年度で合併時から見ると20億増えました。34億円程度となります。

個別の歳入歳出は、下にトピック的に書いております。

交付税について、国税は震災後の影響もあるのでかなり増えています。さらに経済対策といった国の補助金も多かったという結果なっております。

地方債は交付税の代わりの臨時財政対策債もかなり多くなっております。それらの関係で地方債も多くなったという状況です。

歳出に関しては、職員の人件費の減によって下がりましたが、その一方で指定管理や委託費が増え物品などが増えているような状況になっています。

建設事業については青野コミュニティセンターや駅東地区、2つの幼稚園の新築をこの10年間やっています、建設事業はかなり膨らんでいます。

今後の見込みということで、平成28年度の見込みは現行の制度のまま継続するという条件で推計をはじいております。消費税は29年に10%になるという見込みで推計しています。今回の推計について、建設事業工事関係は延床で推計しています。

推計の中の歳入歳出の主だったところは、交付税です。これまで10年間は合併市町村特例取得と言うことで、合併していない市町村より多く交付を受けていたが終了しまして、平成28年度から平成32年度は毎年1億ずつ減少します。最終的には5億円減少する見込みとなっています。

さらに歳出について、人件費は減収する見込みですが、高齢者関係の扶助費や、下水道関係の工事の進捗によるが補助金、介護保険が上昇する見込みになっています。

この中で、具体的に見ていただくと、歳出の一番下の段ですが、すでに来年度から財源不足が見込まれます。さらに、建設事業をすることになりますと税源不足がさらに大きくなると見込まれます。その穴埋めとして財政調整基金があるわけですが、平成31年には財政調整基金が底をついてしまいます。

今後の考え方では今まで国の経済対策や合併特例があったので、事業を継続し進めていたが、今後は国からの税制支援が難しい状況なので、今後の見込みからすると町の収入は間違いなく減少する中で、更なる財源の確保の歳出の削減を工夫しながら、歳入に見合った事業展開をしていかなければいけないという状況です。今まで10年間建設事業を進めてきたが、これからは建設事業を取り組むことにあっても国の財源の活用や地方債を取り崩して進めていく形になると想定しています。

この内容はまだ精査する必要があります。今後精査をしていきますし、さらに平成19年から財政健全化計画をつくりました。税制健全化計画を策定しながら来年度以降策定していくことになります。

大雑把に町の財政状況を説明しましたが、こちらをご参考いただけたらと思います。

- 徳永会長 只今の件について質問無いでしょうか。
- 須田課長 詳しいところは、企画課へお問い合わせいただけたらと思います。
- 徳永会長 それでは全大会議は以上で終了したいと思います。その他いかがでしょうか。
- 松田委員 2つほど質問があります。1つ目です。この総合計画は、我々は諮問されて意見を出しますね。この計画は役場の幹部の方が完璧に出されたものだと思います。我々が言ったことが次の総合計画に活かされるものなののでしょうか。
- 須田課長 審議会の方針を町長は尊重しなければいけないとありますので十分に尊重していただけたと思います。
- 松田委員 もう1つ、完璧に作られたものですけど、目次と本文の内容に9つの間違いがありましたので、部会では3つ程言いましたが、申し上げますので後で作り直すときをお願いします。目次4ページ5行目、本文は22ページを見ると3取組の方向性となっています。11行目4、美里町の土地利用とあるが、本文23ページをみると土地利用となっています。
- 徳永会長 よろしいでしょうか。恐らく、本文の修正に目次が追いついてないと思います。本文の方を尊重していただいて、それに合わせて目次を修正していただきたいと思います。
- 松田委員 事務局に提出しますので、9項目ありますけど、そういうことにしましょう。
- 徳永会長 その他如何でしょうか。事務局の方から何かありますか。大丈夫でしょうか。以上で全体会を終了させていただきます。司会の不手際でだいぶあたふたしましたが、司会の方を終了いたします。
- 佐々木係長 会長、副会長、委員の皆様ありがとうございました。閉会にあたりまして、渡辺副会長さまからご挨拶お願いいたします。
- 渡辺副会長 審議総合計画について、これから部会の審議になります。ご苦労様でした。

審議終了

- 午前・午後3時05分 終了 -

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

会議録署名委員

会議録署名委員
